

令和3年度三重県職員防災人材育成計画（案）について

令和3年 3月24日
防災企画・地域支援課

三重県職員の防災人材育成に向けた取組は、「三重県職員防災人材育成指針」（以下、「指針」という。）に基づき、育成期間を令和2年度から5年と定め、「三重県職員防災人材育成計画」を毎年度策定し実施することとしています。

令和3年度の取組は、令和2年度に実施した取組結果を踏まえ、新たに作成した標準教材を活用して、職員が参加する防災研修の学習効果を高めるとともに、指針に定める職員に必要となる能力を向上させる取組を進めます。

1. 令和2年度の取組結果

令和2年度に実施した防災人材育成に係る取組結果は以下のとおりです。

（1）役割別防災人材育成

災害対策統括部配備要員の能力向上のための図上訓練と研修の実施や三重県BCP検証作業に合わせた防災意識向上研修など、当初予定していた役割別研修は全て実施しましたが、「本庁と比べ地域機関の職員を対象とした研修機会が少ない」との意見をいただきました。

また、本年度は大規模災害に伴う行政職員の派遣要請が無かったため、被災地派遣は実施していませんが、災害対策本部（警戒体制）に防災対策部以外の職員が配備するOJTを実施し、参加者からは「災害対策本部の活動について理解が深まった」との意見をいただきました。

（2）階層別防災人材育成

部長級を除き、新規採用職員、主任級、係長、班長、課長級で階層別研修を実施した結果、東日本大震災の災害対応を経験した宮城県職員の講演と、災害エスノグラフィー演習を組み合わせた新任班長等研修の評価が高く、「被災経験者の体験を活用した研修が効果的」との意見をいただきました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、集合研修での開催が困難な状況となったため、講義を撮影・編集した動画を新たに作成して対応した結果、「業務の都合や在宅勤務に合わせて受講できた」といった意見があった一方、「職員間で意見交換する機会があったほうが効果的」との意見もいただきました。

（3）標準教材の作成（別紙1参照）

誰でも一定レベルの研修を実施できるよう、各部局や地方部の防災担当者の意見を反映した標準教材を作成しました。教材は、誰もが一定レベルの研修を行えるよう、「カリキュラム一覧表」「説明用スライド」「理解度チェックテスト」「研修実施要領」「研修運営マニュアル」「研修動画」の6つで構成しています。

令和3年度以降、各所属や研修機会が少なかった地域機関での研修など様々な場で活用するよう促していきます。

2. 令和3年度三重県職員防災人材育成計画（案）の概要

（下記①～⑩については別紙2の各番号を参照）

（1）役割別の取組について

災害対策本部の各役割に応じた育成については、災害対応業務全般に関する知識の習得や指針の周知を行うとともに、訓練実施前に災害対策統括部配備要員を対象とした研修を行うことに加え、災害対応経験を得ることができるOJTの取組を引き続き行います。

また、各部隊の専門性を向上させるとともに、地域機関の研修機会を増やすため、全ての部隊、及び地方統括部における研修を新たに実施します。

ア. 災害対策統括部配備要員

【研修・図上訓練】

- ① 災害対策統括部配備要員研修（警戒体制）（計画 P.5）**継続**
主催：防災対策部
対象：警戒体制配備職員（防災対策部職員及びOJT参加職員）約70名
日程：令和3年4月上旬～中旬（2～3時間程度）
- ② 災害対策統括部配備要員研修（非常体制）（計画 P.6）**継続**
主催：防災対策部
対象：災害対策統括部配備要員名簿新規掲載者 約100名
日程：令和3年7月1日（木）（1日程度）
- ③ 総合図上訓練（計画 P.6）**継続**
主催：防災対策部
対象：災害対策統括部配備要員名簿掲載者 約180名
日程：令和3年8月31日（火）～9月1日（水）
- ④ 機能別図上訓練（計画 P.7）**継続**
主催：防災対策部
対象：災害対策統括部配備要員名簿掲載者の一部
日程：令和4年1月27日（木）～1月28日（金）

【OJT】

- ⑤ 災害対策本部（警戒体制）（計画 P.7）**継続**
 - ・指針に定める行動原則の習得を念頭に、防災対策部以外の各部局職員の育成としてOJTを実施
 - ・1人当たり3回の配備をもってOJT終了
 - ※地方災害対策部におけるOJTについては、実施可能な基準・手法や、OJTを行うための防災担当者の能力向上の取組など、各地方統括部の意見を踏まえながら検討期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
対象：災害対策統括部配備要員名簿掲載者、及び交代要員 約40名
- ⑥ 被災自治体への職員派遣（計画 P.8）**継続**
 - ・派遣人数を増員し、積極的な被災地支援を実施

イ. 各部隊配備要員、各地方統括部配備要員

【研修】

- ⑦ 各部隊配備要員研修・各地方統括部配備要員研修（計画 P.9）**新規**
 - ・令和3年度から全部隊、全地方統括部で実施
 - ・新たに作成した標準教材を活用した研修を予定主催：各部隊、各地方統括部
対象：各部隊・各地方統括部配備要員名簿掲載者
日程：未定（各部隊・各地方統括部の計画）

ウ. 緊急派遣チーム

【研修】

- ⑧ 緊急派遣チーム研修（計画 P.10）**継続**
主催：防災対策部
対象：緊急派遣チーム登録職員の未経験者 約60名
日程：令和3年5月17～18日で4回（各3時間程度）

エ. 各所属職員

【研修】

⑨ 各所属研修（防災意識向上研修）（計画 P.11）**強化**

- ・改めて指針の周知を図るとともに、各所属のBCPや各職員の備えについてより実効性を高めるため、特に地震に関する災害（被災）イメージを高める研修を実施

- ・学習効果を高めるため、新たに作成した標準教材を活用した研修を予定

主催：所属長

対象：全所属（全職員）

日程：随時（1～2時間程度）

【OJT】

⑩ 各所属BCPの検証（計画 P.11）**継続**

- ・BCPの検証作業をとおして職員の能力向上を図ります。

（2）階層別の取組について

令和3年度の階層別研修は、令和2年度と同様、人事課が主催する研修の一部を防災研修と位置付け、継続して実施します。なお、令和2年度の取組結果を踏まえ、階層別研修についても災害対応業務全般に関する知識の習得や、指針の周知を行うとともに、研修効果が高い被災地経験職員の体験談や職員間で意見交換できる機会を採用した研修形式を極力採用します。

さらに、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった、「トップフォーラム」については、令和3年7月28日（予定）に改めて開催し、地方公共団体のトップ等に求められるリーダーシップ等について議論します。

・新採防災研修	継続	（計画 P.13）	約190名
・主任防災研修	継続	（計画 P.14）	約150名
・係長等防災研修	継続	（計画 P.14）	約150名
・新任班長等防災研修	継続	（計画 P.15）	約150名
・課長等防災研修	継続	（計画 P.16）	約150名
・トップフォーラム	継続	（計画 P.16）	約20名

（3）災害エスノグラフィーの作成（計画 P.28）**強化**

令和2年度に実施した階層別研修では、「被災経験者の体験を活用した研修が効果的」との意見が多くありました。

このことをふまえ、令和3年度は、紀伊半島大水害の災害対応や東日本大震災の被災地支援の経験がある三重県職員から当時の体験をヒアリングする調査を早期に実施し、災害エスノグラフィーを作成したうえで、年度内の研修に活用します。

3. 今後の予定

本計画を職員に周知し、本年4月から本計画に基づく人材育成を推進します。

また、育成効果を測定して取組の効果を確認することで、指針に定めた5年の育成期間において、全ての職員の能力が向上できるよう取り組みます。